

令和5年度山形地方最低賃金審議会第4回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月8日（火）午後3時00分～午後4時12分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県最低賃金の改正決定について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 事務局より、前回、使用者側委員より要望のあった、山形市における消費者物価指数の推移について作成した資料の説明を行った。

また、令和5年7月24日（月）に開催した令和5年度第2回山形地方最低賃金審議会において報告した令和5年度最低賃金に関する基礎調査結果について、集計後に受理した調査票を集計に加え再集計した結果、未満率が2.8%になったこと等について報告した。

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 51 円、引上げ率 5.97%、改正金額 905 円

【使用者側】

引上げ額 35 円、引上げ率 4.10%、改正金額 889 円

(2) 次回開催は、令和5年8月10日（木）午前10時。